



「百十四銀行 環境方針」及び 「百十四銀行 人権方針」の制定について

百十四銀行（頭取 綾田 裕次郎）は、2019年5月に「百十四銀行SDGs宣言」を公表し、持続可能な社会の実現に向けて積極的に取り組んでおります。当行が、環境や人権などの課題解決に向けて、お客さまや地域社会、役職員と共存共栄を実現するための基本方針として、「百十四銀行 環境方針」及び「百十四銀行 人権方針」を制定いたしましたので、下記の通りお知らせします。

記



「百十四銀行 環境方針」

郷土の豊かな自然を守ることは、地域社会の一員である百十四銀行の使命であり、自らの企業価値を向上させる重要な経営課題です。

当行は、企業活動における環境負荷軽減を図るとともに、環境保全に取り組むお客さまを支援することにより、持続可能な社会の実現に貢献します。

法令・規則の遵守

環境保全に関する法令・規則に加えて、当行が賛同する環境に関する各種協定及び基準を遵守します。

環境負荷の低減

省資源、省エネルギーなどの推進により、環境負荷の低減につとめます。

環境保全活動の促進

環境問題への理解を深め、役職員一人ひとりが行内外での環境保全活動を促進します。

お客さまの取組み支援

環境に配慮した商品やサービスの提供などを通じて、お客さまの環境への取組みを支援します。

情報開示と対話

積極的な情報開示とステークホルダーとの対話を通じ、当行の環境保全に関する取組みの改善につとめます。



「百十四銀行 人権方針」

人権の尊重は、安心安全で豊かな社会を実現するために必要不可欠であり、その社会的責務を果たすことは、地域社会の一員である百十四銀行の重要な経営課題です。

当行は、採用活動をはじめとする企業活動のあらゆる局面において人権を尊重し、社会から信頼される企業として持続可能な社会の実現に貢献します。



国際規範の尊重

世界人権宣言をはじめとする人権に関する国際規範を尊重します。



差別の排除

あらゆる企業活動において、人種、国籍、信条、宗教、障がい、出身、性別、性的指向、性自認などを理由とした差別や人権侵害を行いません。



働きやすい職場環境の整備

一人ひとりの人権を尊重し、ハラスメントのない働きやすい職場環境を整備します。



人権教育の実施

人権に関する正しい理解と認識を深めるため、人権問題に関する教育を継続的に実施します。



情報開示と対話

積極的な情報開示とステークホルダーとの対話を通じ、当行の人権に関する取組みの改善につとめます。

以 上